

明舞団地サブセンター等の

「空き区画への新規出店希望者」を募集します。

明舞団地では、オールドニュータウンの再生に取り組んでおります。

この度、サブセンター等が地域の皆様に便利で賑わいのある場となるようサブセンター等空き区画活用事業助成制度を創設しました。

については、下記により新規出店希望者を募集します。

1 募集期間 令和元年7月10日(水)～8月30日(金)(必着)

2 制度概要

(1) 制度名称 明舞団地サブセンター等空き区画活用事業助成制度

(2) 対象施設 明舞団地サブセンター等

- ① 明舞北センター、② 朝霧ショップ、③ 矢元台ショップ、
- ④ 明舞第2センタービル

(3) 対象事業 ① 商業・飲食店機能の増進に寄与する事業
② 地域コミュニティ機能の増進に寄与する事業
③ 健康・福祉・医療機能の増進に寄与する事業
④ サブセンター等の再生・活性化機能に資する事業

〔原則として、信用保証協会の保証対象となる業種であって、早朝・深夜を除く時間に営業活動を行なう業種を対象とします。〕

(4) 助成対象 ① 店舗改装費
② 店舗賃借料

(5) 助成期間 交付決定を受けた翌月から3年間

(6) 助成割合 助成対象経費の3分の2

(7) 助成額 1年目 上限3,000千円(店舗改装費と店舗賃借料の合計額)
2年目 上限1,000千円(店舗賃借料のみ)
3年目 上限1,000千円(同 上)

3 提出先・お問い合わせ先

兵庫県住宅供給公社 播磨・明舞管理事務所

〒673-0862 明石市松が丘2-3-7 松が丘ビル2階

TEL078-912-4110 Fax078-912-4106